

令和5年4月14日

PTA 会員の皆様

鴻巣市立吹上小学校
PTA会長 北島 雄一郎
校長 清水 励

(一社)埼玉県 PTA 安全互助会 パンフレット配布のお知らせ

若葉の候、PTA 会員の皆様におかれましては益々御清祥のこととお慶び申し上げます。

また、日頃より、本校の教育活動並びに PTA 活動に対しまして、御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、この度、一般社団法人 埼玉県 PTA 安全互助会のパンフレットが届きましたので配布させていただきます。

PTA 安全互助会とは、文部科学省の「PTA 青少年教育団体共済法」という法律に基づき各県にある一般社団法人で、PTA 主催・共催行事や PTA 活動における会員の事故やケガの補償、会員の賠償事故等のお見舞金などの共済事業を行っている他、保険会社と互助会による団体契約による保険事業を行っております。

埼玉県には、(一社)埼玉県 PTA 安全互助会があり、国公立の幼稚園、小学校、中学校、高校、特別支援学校が会員校となっております。本校は、本校 PTA として(一社)埼玉県 PTA 安全互助会に団体加入しておりますので、PTA 会員の皆様(全会員・同居の親族・児童)が、万一、PTA 活動中に事故やケガをされた場合は、その会員の方が(一社)埼玉県 PTA 安全互助会より共済金の補償を受けることができます。

PTA 安全互助会の会費は会員 1 人につき年額 100 円です。5 月 29 日(月)に、PTA 会費(年額 3,600 円)と共に会員各位の口座よりお引落としとなります。

補償内容の詳細等につきましては、配布したパンフレットを御参照頂きたいと存じますが、PTA 安全互助会の共済制度で補償されない PTA 活動中における高額賠償責任事故や、傷害事故に対する補償を更に充実された損保保険ジャパン株式会社の損害保険を活用したオプションプランについては、本校 PTA は加入しておりませんので、予め御承知おきください。

なお、万一、会員の皆様が、PTA 活動中に事故やケガをされた場合は、速やかに学校に連絡を頂き、本校 PTA 執行部より安全互助会に対し補償手続きをさせていただきますので、宜しくお願い致します。

以上